

国民年金からのお知らせ

国民年金への加入は20歳から

日本国内に住んでいる20歳から60歳までのすべての人は、「国民年金」に加入することになっています。

国民年金などの公的年金は、老後の生活の主要な柱としてなくてはならない存在です。

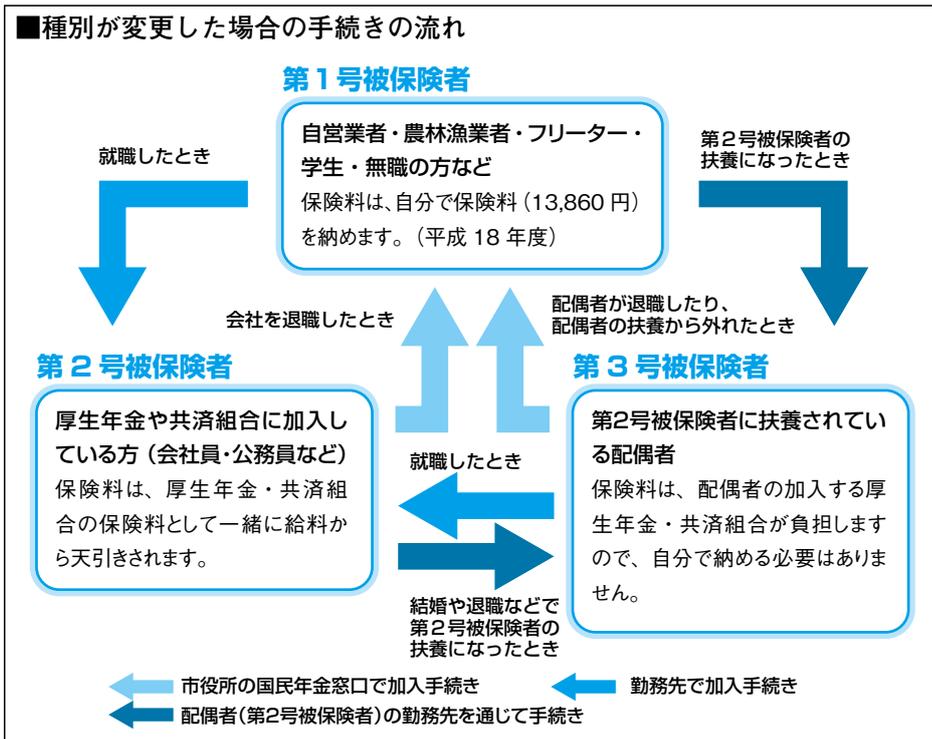
老後の所得保障だけでなく、病気やケガで重い障害が残ったときは障害基礎年金が、妻と18歳未満の子、または20歳未満で1・2級の障害の程度にある子を残して亡くなったときは遺族基礎年金が支給されます。ただし、いずれも、受給要件を満たしていることが必要です。

◎人生の節目には手続きを

20歳になったとき、就職や退職、転職、結婚などの人生の節目には、年金制度の加入や種別の変更が必要となります。

す。もし、手続きを忘れてしまったにしていると、年金の額が少なくなったり、受給できな

くなるなどの不利益が生じる場合があります。手続きを忘れずに行ってください。



◎希望すれば加入できる方

次の方は、希望すれば任意加入被保険者として、国民年金に加入できます。

- ① 海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人
- ② 60歳未満の老齢(退職)年金受給者
- ③ 60歳以上65歳未満で、老齢基礎年金の受給資格期間が足りない方や年金額を満額に近づけたい方
- ④ 昭和40年4月1日以前生まれで、満65歳の時点で老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない方(65歳から70歳までは老齢基礎年金の受給資格期間を満たすまで、任意加入することができます)

《手続きに必要なもの》

年金手帳、印鑑
 ※退職や扶養資格喪失の方は、離職票や喪失届などの書類が必要です。

国民年金保険料を口座振替で前納すると!

毎月納付の翌月末振替を当月末振替に手続きすると、1

カ月前納となります。

1カ月前納は、保険料が1カ月当たり50円割引(平成18年度)となります。

6カ月前納は、940円、1年前納は、3,490円割引(平成18年度)となります。

●口座の申込み方法
 金融機関に申し込みください。

《手続きに必要なもの》
 年金手帳、預(貯)金通帳、通帳届出印

保険料の申請免除や納付猶予、学生納付特例制度をご存じですか?

経済的な理由などで保険料を納めるのが困難なときは、申請し、承認されると保険料の納付が免除(全額・4分の3・半額・4分の1)または、猶予されます。
 免除などの承認は次の所得で審査されます。

全額・一部免除
 本人・配偶者・世帯主の所得
 若年者納付猶予
 若年者(30歳未満)の方は、本人と配偶者の所得

学生納付特例

学生の方は、本人の所得
※免除を受けた期間の保険料
は、追納（10年以内）がで
きます。

※追納するときの保険料は、
3年目から加算額が上乘せ
されます。

※若年者納付猶予・学生納付
特例を受けた期間は、年金
の受給資格期間に算入され
ますが、年金額には反映さ
れません。

《申請に必要なもの》

年金手帳、印鑑
※失業を理由に免除・納付猶
予を申請される方は、平成
19年3月末までの申請であ
れば、離職日が平成17年3
月31日以降の雇用保険受給
資格者証、離職票等が有効
です。

※学生納付特例制度を申請す
る方は、在学証明書、また
は学生証の写しが必要です
（専門学校等、学校によっ
ては社会保険事務所が認め
ていない学
校もありま
すので、事
前にご確認
ください）。



兵庫社会保険事務局豊岡 事務所からのお知らせ

年金相談窓口を時間延長

年金相談窓口を次のとおり
時間延長します。

なお、お越しの際には、年
金手帳など基礎年金番号のわ
かるものを持参ください。

- 2月10日（土）は
午前9時30分～午後4時
- 2月5日（月）・13日（火）
19日（月）・26日（月）は
午前9時～午後7時

「ねんきんダイヤル」を 利用ください

年金に関する相談に、ねん
きんダイヤルを利用ください。

●受付時間
午前8時30分～午後5時15
分（土・日・祝日を除く）

●相談電話番号
▽年金請求などの年金相談
0570-105-1165
▽年金を受給中の方の相談
0570-107-1165

《問合せ》

- ▽兵庫社会保険事務局豊岡
事務所 ☎22-3196
- ▽市民課市民係または各総
合支所市民生活課

環境あれこれ①

「もったいない」を合言葉に 豊岡市のごみ処理経費

今月号から「地球温暖化」「ごみ問題」「公害」「不法投棄」「マ
イバッグ運動」などの環境に関する問題について、市の取り
組みなどを、「環境あれこれ」としてシリーズでお知らせし
ます。

《問合せ》生活環境課環境衛生係

今、「もったいない」と言
う日本の言葉が、世界中に広
がっています。きっかけは、
ケニア出身の女性環境保護活
動家であるワンガリ・マー
タイ（ノーベル平和賞受賞
者）さんが、2005年に京
都議定書関連行事に出席のた
め来日した際、「もったいな
い」という言葉を知って感銘
を受けられたことが始まりで
す。マータイさんは、帰国後、
あらゆる機会においてこの言
葉を紹介し、「もったいない」
の精神を世界中に広め、地
球環境を守ろうと訴えていま
す。この「もったいない」と
いう言葉は、他の国では訳す
ことが困難な、「ものを大切



にする」という日本文化を凝
縮した言葉なのだそうです。
しかし、今日では日本人自身
が、この言葉をすっかり忘れ
去っています。私たちは、今
一度この精神を取り戻さなけ
ればなりません。
ごみとは、も
ともと地球の大
切な資源からつ
くられたもの。
そして皆さんの
思い出の品でも
ある場合があります。ですが
ら、長く大切に使いましょう。
最後の最後まで使い切り、捨
てるときには「ありがとう」
の気持ちで送り出しましょう。
ものに愛着を持つこと、
これが「もったいない精神」
の第一歩です。「もったいな

い」を豊岡市民の合言葉にし
ましょう。

豊岡市のごみ処理経費

豊岡市のごみ処理に要する
経費は、大きく分けると①家
庭ごみの収集運搬経費と②
清掃センターへ持込まれる
ごみ処理経費の2種類に分
類されます。平成17年度の実
績では、①の収集運搬に約
2億8千6百万円、②のごみ
処理経費に約8億1千2百万
円（施設建設費を含む）、合
わせて約10億9千8百万円も
の経費を支出しており、市の
財政を大きく圧迫していま
す。



皆さんの力でごみを減量
し、ごみ処理経費を削減する
ことができれば、
これらの予算を教
育や福祉など市民
に直結した施策に
回すことが可能に
なります。

△ごみ1t当たりの処理経費
（平成17年度実績）
・ごみの収集・運搬（家庭ご
み）16,215円
・ごみの処理（施設建設費を
含む）21,606円